指定管理者の指定について (練馬区立南田中図書館)

1 内容

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬 区立南田中図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

株式会社 図書館流通センター

(2) 所在地

東京都文京区大塚三丁目4番7号

(3) 代表者

代表取締役 谷一 文子

3 指定の期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで(3年間)

4 選定の経過

平成 20 年 4 月 23 日 第 1 回指定管理者選定委員会

(指定の期間、利用料金制の採否の検討)

5月23日 第2回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、応募資格、評価基準の検討)

6月20日 平成20年第二回練馬区議会定例会

(練馬区立図書館条例改正案議決)

7月2日 第3回指定管理者選定委員会(募集要項の検討)

7月18日 第4回指定管理者選定委員会(募集要項の検討)

7月23日 第5回指定管理者選定委員会(募集要項の検討)

8月1日 募集要項配布開始

8月20日 募集説明会(参加団体数12)

9月2日~5日 応募書類受付(応募団体数5)

9月30日 経営診断委託

10月10日 第6回指定管理者選定委員会(視察)

10月24日 第7回指定管理者選定委員会

(プレゼンテーション、ヒアリング、評価および採点)

12月12日 指定管理者候補決定

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、練馬区立南田中図書館を運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(審査結果は、別表のとおり。)なお、指定管理者選定委員会では、第6回以降、有識者委員2名を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

資金力および借入金の返済能力が優れており、全体的に安定した経営を行っていること。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護方針および情報公開方針を整備し、経営の透明性の向上に取り組んでいること。

プライバシーマークを取得しており、全職員への個人情報保護に関する研修および個人情報保護監査チームによる内部監査の実施を提案していること。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

図書館関係法令、著作権法、個人情報保護法、労働関係法令、環境関係法令等の遵守に努めていること。

これらの関係法令や練馬区立図書館条例、練馬区個人情報保護条例等の研修の実施を提案していること。

(4) 運営実績

図書館の指定管理者として、全国で47館の運営実績があること。

全国で 100 館 (練馬区では、光が丘図書館、大泉図書館、貫井図書館、稲荷山

図書館の4館)の業務委託の実績があること。

(5) 効率的運営・効率化への取組み

今までの運営実績を踏まえ、適正な人員体制と利便性が高く良質な図書館サービスの提供を提案していること。

(6) 受託への熱意・意欲

継続的に図書の書誌データを作成しており、それを活かして資料の検索や参考 調査業務を行うなど、図書館サービスをさらに充実させる強い意欲が認められる こと。

指定管理および業務委託で蓄積してきたノウハウを活かし、より良い図書館づくりを行う強い意欲が認められること。

(7) 施設管理の安全性への配慮

危機管理マニュアルを整備し、緊急連絡体制を確立していること。

日常の事故防止・防犯に努めるため、危機管理に関する研修の実施を提案して いること。

(8) 施設管理運営体制

南田中図書館の事業運営の特色として学校支援および環境学習を掲げているが、学校支援については、学校図書館の資料整備および人的配置などの提案をしていること。環境学習については、地域住民のボランティア組織を立ち上げ、協働事業を展開することや環境関連の映画会および講演会の開催などの提案をしていること。

図書館利用の促進を図るため、「図書館の利用方法」についての講習会や隣接 する南田中敬老館での子どもたちのボランティアによる読み聞かせの実施など、 図書館サービスを提案していること。

利用者ニーズに応えるため、図書館の利用に関する統計の分析や利用者アンケートボックスの設置の提案をしていること。

(9) 利用者への対応(接遇を含む。)

苦情に対して、適切な対応を行うための解決体制および研修体制を提案していること。

全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスを実現するため、接遇・人権に関する研修の実施を提案していること。

(10) 職員の育成

実務研修や危機管理研修、練馬区図書館条例や練馬区個人情報保護条例等の関係法令に関する研修の実施を提案していること。

図書館業務における能力の向上を図るため、新人研修や集合研修など実務レベルに応じた研修を実施する提案をしていること。

大学院など外部機関での研修への参加を提案していること。

(11) 団体の理念・姿勢

「図書館サービスの発展により自由で自立した個人による活力ある社会の実現 に貢献すること。」を基本理念とし、明文化していること。

この基本理念を職員の目に触れるところに掲示するなど、職員への周知徹底および意識の向上に努める取組みを提案していること。

(12) 区内事業者の活用・区民雇用の促進等

施設の保守管理、清掃業務等の区内事業者への再委託の提案をしていること。 職員については、区民雇用を積極的に促進する提案をしていること。

問い合わせ先

練馬区立光が丘図書館施設計画主査

電話 03 (5383) 6500 FAX 03 (5383) 6505

指定管理者(株式会社図書館流通センター)の評価結果

(練馬区立南田中図書館)

別表

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無(2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無(4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	5点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況 (労働関係法令の遵守を含む。) (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組み (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10 点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5 点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10 点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 既存の区立図書館のサービス水準の確保 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携 (7) 学校支援モデル事業の提案内容 (8) 環境・地域コーナーの提案内容	15 点	12 点
9 利用者への対応(接遇を含む。) (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組み	10 点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	10 点	8点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1)区内事業者である (2)区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む) (3)再委託における区内事業者の活用 (4)物品の区内業者からの調達	15 点	12 点
合 計	100 点	81 点